

毎年12月3日から9日は「障害者週間」です

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指します

●障害者週間とは？

12月9日は、1975年に国連で「障害者の権利宣言」が採択された日です。また、障害者基本法では、12月3日から9日までを「障害者週間」と定めています。

●障がいを理解し、共に暮らす

誰もが住み慣れた街で、当たり前に暮らして行くことを望んでいます。障がいの種類や特性は様々です。障がいを理解し、誰でもどこでもさりげなく自然にできる気づかい心づかいについて考えてみませんか？

障害特性理解のための「ささえ愛リーフレット」▶

[http://www.suwacity-shakyo.or.jp/blog/
wp-content/uploads/2013/05/
ShogaiFukushi.pdf](http://www.suwacity-shakyo.or.jp/blog/wp-content/uploads/2013/05/ShogaiFukushi.pdf)



●信州あいサポート運動

長野県では、障がいのある人を特別視するのではなく、「障がいのある人もない人も、誰もが個人の尊厳を重んじられ、地域の中で同じように生活を送ることができる条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそがノーマルである」というノーマライゼーション理念の考え方を浸透させ、社会的障壁が取り除かれ、誰にでも出番と居場所のある社会づくりを普及推進しています。

様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践していく『あいサポート』の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動が「信州あいサポート運動」です。

★「あいサポート」とは？

「愛情」の「愛」、私の「！」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

あい = 愛情、私

サポート = 支える、応援する

あいサポート = 愛のサポート、私のサポート、夢と未来を明るく応援する



歯周疾患検診の受診はお済みですか？

問 住民福祉課 保健予防係（保健センター） ☎62-9134

今年度より、「歯周疾患検診」が始まりました。対象者の方には、今年7月に案内通知（受診票）を送付させていただきました。

歯周病は、歯を失う大きな原因です。そして、全身のさまざまな病気に関わってきていることがわかってきてています。（参考 広報11月号：「健康ふじみ通信～歯の健康～」）

自覚症状がないことがほとんどのため、歯周病予防は自分で歯や口の中をきれいにする「日常のセルフケア」と定期的な「歯の検診」が大切です。

まだお受けになっていない方は、お早めに受診しましょう。

なお、検診実施期間は、平成27年2月28日（土）までとなっています。

※歯科医療機関への事前予約は平成27年2月21日（土）まで

